

マクシミリアン・フォーテ、山田文詠  
『リビア戦争——カダフィ殺害誌』

(感覚社、2021)

木戸 衛一 (大阪大学)

本書は、2011年のリビア情勢について、「NATOが戦争に至るプロセスと意思決定、戦争での実際の戦闘行為、そしてその戦争がもたらした直接的な影響」(14頁)を詳細に検証した一冊である。著者のマクシミリアン・フォーテ (Maximilian Forte) は、1967年生まれ。コンコルディア大学(カナダ、モンリオール)の社会学・人類学教授で、2020～21年の秋・冬学期には「政治的人類学」、「文化的帝国主義」などの授業を担当している。また、「ゼロ人類学プロジェクト<sup>(1)</sup>」、「新しい帝国主義<sup>(2)</sup>」というサイトを主宰し、後者と同名の論集も出している<sup>(3)</sup>。本書は、ウィキリークスが公開した米国の外交公電、当時の各種報道・論評、さらには民間諜報企業のレポートも駆使して、一連の事態を欧米の軍事的介入主義(military interventionism)と捉え、見せかけの人道主義で世論を覆う「イデオロギーの煙幕」(16頁)を弾劾している。

思い起こせば、日本が東日本大震災のショック状態にあった2011年3月17日、リビアでの即時停戦要求と文民保護を理由に、同国上空の飛行禁止区域を設定する国連安保理決議1973が採択された。初めて「人道的介入」を前面に出したこの安保理決議の翌々日には、早くも米英仏を中心とするNATO加盟諸国のリビア空爆が始まり、8月

23日に政権が崩壊、「独裁者」ムアンマル・カダフィは10月20日に殺害された。だがその後も事態は安定化するどころか、正統性を主張する二つの政府・議会にイスラーム過激派も加わり、三つ巴、四つ巴の凄惨な内戦が続いた。

それから10年経った2021年5月15日、ようやく単一の暫定政府が成立、12月24日の選挙実施が目指されている。しかし現状は、国連人権理事会から任命された「リビアの実態調査独立派遣団」が10月4日、この国の戦場には、少年兵や外国人傭兵も使って、戦争犯罪と人道に対する罪が繰り返されていると報告したとおりで、案の定選挙も先延ばしされた。

本来ドイツ現代政治を専攻する評者が当時のリビア情勢で記憶しているのは、ドイツがNATO加盟国としては唯一、上記の国連安保理決議を棄権したことをめぐる議論である。キリスト教民主/社会同盟と自由民主党から成る連邦政府のこの決定は、政界では野党を含めおおむね賛同を得たものの、「保護する責任」からの逃避や「同盟義務」の不履行を非難する声も少なくなかった。リベラル派の『南ドイツ新聞』は、「ドイツは独裁者の側に立っている」と政府を激しく糾弾した<sup>(4)</sup>。世論も、「NATOはリビアに介入すべきだ」という意見が、「リビアのことはリビアの人々に委ねる

べきだ」をやや上回った<sup>(5)</sup>。アフガン戦争・イラク戦争とその後の混乱に対する批判が強かったことを考えると、この結果は意外にも思われるが、1989年東独「平和革命」の経験に基づく「アラブの春」への共感の表れと解釈できよう。

本書は、そうした市民社会の素朴な見方に関わりなく、「人道」や「民主主義」を振りかざし、国連を後ろ盾として、米国を中心にNATOが強行した軍事介入の真の狙いが、「人道的危機」への対応や石油資源の強奪ではなく、アフリカの自立の阻止にあったことを明らかにしている。それは、「人道的保護の名目による軍事介入、統治能力がなく必然的に外部の支援が必要だとみなされる国家の秩序回復、支配的イデオロギーの再構築」(24頁)を中心要素とする21世紀の新しい帝国主義であり、この点でネオコンと“新”リベラル帝国主義は「イデオロギー上の原理と目的を共有」し、「直接的な軍事介入、<sup>レジームチェンジ</sup>体制転換、国家建設、対ゲリラ活動、反乱の鎮圧、援助、開発」を推し進めているのである(25頁)。

「ジャマーヒリーヤ」(43頁訳注13によれば「大衆の国」を意味する)の国家体制建設を進めるカダフィ統治下のリビアでは、2006年以来の新憲法制定論議に伴い、政治的・経済的改革プロセスが始まっていた。ところがそれは所期の進展を見せず、カダフィ自身が政府を批判する事態すら生じた(105～106頁)。当時このジャマーヒリーヤ政府に身を置き、その後国民評議会に宗旨替えした者も、単純な専制批判をしたわけではないという。

大規模な人権侵害を目前にすると、しばしばナチス＝ドイツのホロコーストが引き合いに出される。これに関する歴史研究では、国家指導者(特にヒトラー個人)の意図・役割を重視する「意図派」と、ナチ体制の構造・機能分析を重視する「構造派」(機能派)という2つの潮流が存在する。アクトチュアルなりビア研究ないしリビア報道の世界で、せめてそのような複眼的な捉え方があれば、「独裁」のレッテル貼りだけで事足りるとする「カダフィ還元主義」は多少避けられたかもし

れない。

「人道的介入」を掲げる安保理決議の前提とされた、カダフィ政権による反政府勢力への苛烈な迫害は、多分にイスラーム原理主義との戦いと重なっていた(128頁)。この事実は、西側では全く顧みられていない。まして、「カダフィが非武装のデモ隊に対してヘリコプターや高射砲を使った」という主張は〔中略〕完全なつくり話だった(389頁)。それにもかかわらず、潘基文国連事務総長やルイス・モレノオカンポ国際刑事裁判所主任検察官は、「国際社会」がしゃにむにリビアの体制転換に突き進むお墨付きを与えた(401・411～414頁)。その欺瞞的・利己的な態度により、武力行使の授權がNATOに丸投げされ、国連や国際法への信頼が著しく損なわれた責任はきわめて重大である。

リビアへの「人道的介入」でNATO側は、地上軍を投入せず、自分たちの犠牲や危険を回避できる空爆という手段を選んだ。カダフィ生誕の地、シルテ(Sirte)は、最大の攻撃目標となった<sup>(6)</sup>。1999年9月9日、この町で第4回アフリカ統一機構(OAU)特別首脳会議が開かれ、OAUに代わりアフリカ連合(AU)を設立する文書が採択された。10年後、カダフィ自身がAU議長に就任、シルテは将来のアフリカ合衆国の首都として、大人工河川計画など、外国資本を呼び込んでの開発事業の舞台となった。

これに不満を募らせたベンガジを拠点とする反カダフィ派はシルテに攻撃を仕掛けたが、政府軍のみならず市民の抵抗に遭いNATOに空爆を懇請した。そしてNATOは、「リビアで市民の保護をわざとおろそかにしただけでなく、そうと知りながら意図的に市民を標的にした」(417頁)。ところが欧米メディアはその事実には沈黙し、空爆と物資欠乏の難を逃れて市民がこの町から脱出したのを、いわば「独裁からの離反」だと「報道」した。原典の表紙は、空爆後のシルテの無残な姿を捉えた写真を掲げ、この町がいかにすさまじい無差別攻撃に晒されたかを伝えている(訳書150頁)。

この惨状を前に、リビアへの軍事介入を支持した「人権NGO」は何と釈明するのであろうか。もっとも、ビジネスコンサルタント会社「マッキンゼー・アンド・カンパニー」からキャリアを重ね、米務省の国務副次官補からアムネスティUSA事務局長に転身したスザンヌ・ノッセルの事例が象徴するような、「政府と人権団体の共同事業体」(406頁)のいかかわしさを考えると、アプリアに「人権NGO」の道義性・倫理性を前提に議論すること自体が戒められるべきであろう。

本書の指摘でさらに衝撃的なのは、カダフィ政権が迫害の際に使ったとされる「外国人傭兵」とは、実は黒人のリビア市民や、リビアに出稼ぎにきた黒人労働者だった事実である。ソーシャルメディアも使って、①「独裁者」カダフィを支持するのは外国のよそ者だけに違いない、②アフリカ人傭兵はリビア人女性に襲い掛かる、③誇り高いリビア国民が野蛮な侵入者と戦っている、④リビアのアイデンティティはアフリカではなくアラブにある、という一部古色蒼然たる植民地主義的言説も利用して、「アフロ傭兵」への恐怖が煽られた(338頁)。本訳書の第2章と第4章には、反政府勢力が黒人を虐待する、原典にない写真が掲載されている。

そこから明らかになるのは、ネルソン・マンデラから「同胞指導者」(Brother Leader)と呼ばれ「戦友」(comrades in arms)と目されたカダフィが追求した「アフリカの政治的統一、単一通貨、アフリカ通貨圏、アフリカ中央銀行、大陸通信システムなど」(246頁)の汎アフリカ主義構想、アフリカ合衆国構想が挫折したのは、欧米の妨害もさることながら、リビア国民内部の抜き差し難い人種差別意識に起因していたことである。実際、「カダフィが熱烈に進めるリビアの“アフリカ化”ほど、リビア人の反感を買った政策はな」かった(283頁)。たしかに、カダフィの汎アフリカ主義はそれとして評価できるものの、「黒人が多数派を占め、白人の人種差別支配と戦った歴史を持つ南アフリカのような国がリーダーシップをとれば、

アフリカ連合はより安定した運営を期待できるかもしれない」とフォーテも認めている(284頁)。

リビアで黒人は体制転換の前も後も嫌われ、どんなに人権侵害を受けても、欧米による保護の対象にならなかった。それどころか、「“保護する責任”をかかげてリビアへの軍事介入を共同で求めた24の“人権団体”のうち、肌の色や出身国のためにリビアの反政府勢力の標的になり殺害された黒人リビア人やアフリカ系移住労働者の惨状に一度でも言及した団体はひとつもない」(378頁)というありさまであった。

リビアにおける人種差別は、今なお現在進行形の問題である。地中海から欧州を目指す難民・移民は、リビアの沿岸警備隊に暴力的に送り返され、この国の拘束施設できわめて粗暴な扱いを受けている。ところが、2015年「難民危機」の再来を恐れるEU諸国は、事実上その実態を黙認している。それどころか欧州自体が、EU境界で難民に対し手荒な「プッシュバック(押し戻し)」を行っている。

2012年にノーベル平和賞を受賞したEUは「人権」を好んで語り、身体の保全、法治国家、人間の尊厳といった「欧州の価値」を強調する。しかしそこには、明らかな二重基準がある。この自己欺瞞は、2020年の「ブラック・ライヴズ・マター(BLM)」運動が、欧州の特に関し若い世代にもたらした、過去の植民地主義や日常的な人種差別への反省的な気運を通じてやがて解体されてゆくこと期待したいが、果たしてどうであろうか。

ただしフォーテによれば、「新植民地主義は、欧米の人間の問題であるだけでなく、現地の協力者や欧米諸国を支持する者たちの問題でもある」(30頁)。それは、2007年10月1日に創設された米アフリカ軍(AFRICOM)との関連でも浮き彫りになる。「汎アフリカ構想」を唱えるカダフィを排除した原因は、AFRICOMに象徴される米国の対アフリカ関係の軍事化にある。その司令部は、ドイツ、バーデン＝ヴュルテンベルクの州都、シュトゥットガルトに置かれている。なぜドイツ

にあるのかと言えば、アフリカ諸国がことごとく司令部の設置を拒んだからである（302・319頁）。

AFRICOMは、アフリカが破綻した地域であり、監視と法の執行が必要である一方、その人口が白人を凌駕する危険性を有しているという植民地主義的・人種差別的なイデオロギーに基づいて「危険地帯」で「浸透、協力者の獲得、収奪」のための活動を展開している（304・312頁）。そうした欧米の人道的軍事介入に、「リビア人権連盟」といった現地NGOや、カタールのアルジャジーラ、サウジアラビアのアルアラビーヤの「情報」は大いに貢献しているのである（384・404頁など）。

人道的軍事介入への反対を、虐殺を傍観し「独裁者の側に立っている」（前出『南ドイツ新聞』）と難じる声に対し、本書はリビアの実態の綿密な調査に基づいて、

1. リビア人を苦しめる暴力を外国の軍事介入によって止めることはできなかつたし、これからも止めることはできない
2. リビアの指導者を選ぶのは欧米にいる我々の仕事ではない
3. 反政府勢力を支持することと市民への暴力に反対することは、けっして同じではない

と結論づける（420～421頁）。要するに武力で平和は生まれえないというフォーテの見地に、評者は全面的に賛成する。そのうえで、ほとんどないものねだりに近い疑問点を2点指摘したい。

第一に、本書は（新）植民地主義を語りながら、NATOによる軍事介入の10年前、2001年8月31日～9月8日に開かれたダーバン会議（正式には「人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容に反対する世界会議」）への言及が一切ない。言うまでもなく、カダフィが目指した「汎アフリカ主義」は植民地主義への反撃の試みであり、ダーバン宣言は、「植民地主義が人種主義、人種差別、外国人排斥および関連のある不寛容をもたらし」、「今日の世界各地における社会的経済的不平等を続けさせる要因である」ことを認めている。リビア国内における黒人差別の問題も

含め、ダーバンで採択された宣言と行動計画がリビアの文脈でどのような意味を持つのか（あるいは持たないのか）に関する考察があると、本書のテーマの世界（史）的意義がさらに明瞭になったであろう。

第二に、本書は欧米批判に主眼を置いたため、米国とパワーゲームを繰り広げるロシア・中国の問題が後景に退いてしまった。一般に内政干渉を嫌う両国が、国連安保理決議1973に反対しなかった真意はどこにあったのだろうか。おそらくリビアを教訓として、両国がシリアへの軍事介入の動きに拒否権を行使した事実は指摘されているが（443頁）、その内在的論理は明らかでない。特に中国はアジスアベバにAU本部を建設するなど、アフリカへの関与を強めている。それに対し、「中国の“新植民地主義”」（310頁）を非難する欧米の動きを批判的に紹介するだけでは、バランスを欠くように思われる。

2021年8月15日、欧米が支援するアフガニスタンの首都カブールが、あっけなく反政府勢力タリバーンの手に落ち、米国はカブールにある大使館の屋上からヘリコプターで職員を退避させる事態に追い込まれた。「9・11」を機に、世界最大の軍事大国が最貧国に軍事報復を仕掛けて20年、「対テロ戦争」でテロは根絶できなかつた。そもそも「米国は初めて他国に軍事介入した1801年から今日までに248件の軍事介入を行っ」てきたが、その手始めは今日のリビアであった<sup>(7)</sup>。カダフィ政権を倒すため、イスラーム過激派とすら共謀した米国の「敵の敵は味方」というやり口は、かつてのイラクやアフガニスタンの再現である。建国期から「自分たちは神の恵みを受け、地球を支配するよう宿命づけられた国民であるという強い特権意識」とそれに根差した「傲慢な“正義”感」（463頁）に囚われた米国にとって、今回のアフガン撤退は根本的な自省の機会となるだろうか。

もとよりそれは、米国に限った問題ではない。「善意での民主主義の拡散、無実の市民の保護、恵み深い国家建設、独裁者のもとで苦しむ人び

との解放」といった「人道主義の神話」(382頁)からの脱却は、欧米(西側諸国)全体に突き付けられた深刻な課題である。

中東研究の碩学、板垣雄三氏は2011年当時から「国連を隠れみにNATO軍が肩代わりした「リビア革命」の実態は、植民地戦争にはかならない」と見抜き、「アラブの春」論の欺瞞」を喝破していた<sup>(8)</sup>。しかしながら、フォーテが批判する「イデオロギーの煙幕」から自由なこうした学問研究が、今の日本でどれだけ保障されているであろうか。研究予算の恒常的削減も相まってこの国で進む学知の軍事化に真剣に抗う必要性も、本書は促している。

## 註

- (1) <http://openanthropology.org/index.htm>
- (2) <https://newimperialism.wordpress.com/>
- (3) Maximilian Forte (ed.), *The New Imperialism*, 2 Volumes, Montreal: Alert Press, 2007.
- (4) <https://www.sueddeutsche.de/politik/libyen-deutsche-enthaltung-an-der-seite-von-diktatoren-1.1074306>
- (5) 2011年3月10日、第1テレビで放送された世論調査では、NATOがリビアに介入することに「賛成」が54%、「反対」が40%であった。<https://www.tagesschau.de/inland/deutschlandtrend/deutschlandtrend1266.html>
- (6) 本書評では訳書の表記を踏襲するが、Sirteは一般的には「スルト」ないし「シルト」と記されている。
- (7) ヨハン・ガルトゥング『日本人のための平和論』(ダイヤモンド社、2017年) 28・147頁。
- (8) 『朝日新聞』2012年1月31日夕刊。